

旭区長改革マニフェスト主な修正点

平成 20 年 4 月更新

1 修正の基本的な考え方	
<p>平成 19 年度から区予算が創設されたことに伴い、経常経費の削減については、区長改革マニフェストにおいても局長改革マニフェストと同様に具体的な計数により進捗管理を行う必要が生じていることと、市政改革マニフェストの目標に対して区を挙げて取り組む姿勢を対外的に示す必要があるため。</p> <p>また、市民の市政参加を推進する観点からの情報公開、政策の立案段階からの情報開示、情報公開の徹底に関する職員の意識改革など、区における独自の具体的取組の充実を図るとともに、平成 19 年度上半期における区長の総括的認識にもあるように、職員の自立的な改革の取組について、日常業務に追われそれでもって良しとする風潮や改革への意識付けが十分でない現状を打破していくためには何をなすべきか再点検し、修正した。</p>	
2 主な修正点	
項目	主な修正点及び修正理由
経費の削減	区の経常経費の 2 割削減について、「マネジメント改革の経常経費の削減目標」追加した。
経費の削減	区の経常経費の 2 割削減について、「経常経費の削減状況を示す表」を追加した。
未収額圧縮に向けた取組の強化	国民健康保険料の収入確保をより効果的に進めるため、収納率向上対策会議において検討した内容に修正した。
市民・地域団体等との健全な協働の推進	地域福祉アクションプランの推進のため、地域見守り支援センターの設立支援を明確にした。
情報公開の徹底	市民が主役の市政運営の実現に向けた情報開示の徹底に関する新たな取組を追加した。
職場改善運動の展開	職員が自ら積極的に取り組むため、職場改善運動を「提案」型から「行動」型へ転換するため。
職場改善運動の展開	日常業務の中に「大阪市職員行動宣言」を取り入れ、職場単位で積極的に運動を展開するため。
組合との関係の明確化	「適法な交渉の範囲を定める規則」の廃止に伴い修正した。